

浜松市公告第971号

浜松市環境影響評価条例（平成28年3月24日浜松市条例第48号）（以下、「条例」という。）第33条の規定に基づき環境影響評価書（以下、「評価書」という。）及びこれを要約した書類（以下、「評価書要約書」という。）が提出されたので、条例第34条の規定に基づき次のとおり公告し、評価書及び評価書要約書を縦覧に供する。

平成29年10月2日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 対象事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地）
名称 浜松市
代表者 浜松市長 鈴木 康友
住所 浜松市中区元城町103番地の2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
名称 浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設
種類 廃棄物処理施設の建設
（ごみ処理施設の設置の事業（焼却により処理するもの））
規模 ごみ焼却施設の処理能力：399 t／日
- 3 対象事業実施区域
浜松市天竜区青谷1500番地ほか
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域
縦覧する図書に記載のとおり
- 5 評価書及び評価書要約書の提出年月日
平成29年9月29日
- 6 評価書及び評価書要約書の縦覧の場所、期間及び時間
場所 （1）浜松市環境部環境政策課（浜松市中区鴨江三丁目1番10号）

(2) 市政情報室（浜松市中区元城町103番地の2）

(3) 浜北区役所区振興課（浜松市浜北区貴布祢3000）

(4) 天竜区役所区振興課（浜松市天竜区二俣町二俣481）

期間 平成29年10月2日（月）から同年10月31日（火）まで

時間 開庁日の執務時間